

2022年3月18日

桑原電装株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除な
ど制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年10月～ 制度に関する説明資料を作成し社員に配布

目標2：若年者の雇用を促進するため、今後も継続的にインターンシップによる就
業体験の機会を提供して行く。

<対策>

- 令和4年4月～ 各学校との連携をとりながら、積極的に受け入れを行う

目標3：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和4年4月～ 出産や子育ての為に退職し、退職の際、将来、再就職を希望する旨
を申出た者を優先的に採用する再雇用制度を構築する
- 令和4年10月～ 上記再雇用制度を構築する

目標4：子の看護休暇制度を拡充する（半日又は時間単位での取得を認めるなどの
弾力的な運用）。

<対策>

- 令和4年4月～ 社内調査、検討開始
- 令和5年4月～ 社内掲示板などによる社員への周知

目標 5：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間5日以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の計画的付与制度を開始し、継続的な取得を図る

目標 6：所定外労働の削減と健康確保の観点から勤務間インターバル制度を導入する。

<対策>

- 令和4年4月～ 社内調査、検討開始
- 令和4年10月～ 制度の導入、社内掲示板などによる社員への周知